

人権擁護委員に貫洞さんを再任



人権擁護委員
貫洞 征功さん

貫洞征功さん(69)
飯岡さんが、このほど
人権擁護委員に再任さ
れ、法務大臣から7月

が侵害されないよう監視し、万が一
侵害されたときは、救済のため
適切な処置を取ることなどを
任務としています。

1日付で委嘱されました。任期は向こう3年
間です。本町では、貫
洞さんのほかに4人が
人権擁護委員に委託さ
れています。

皆さんが困っている家庭内や
近隣関係などの問題をはじめ、
土地や交通事故などに関する相
談にも応じています。お気軽に
ご相談ください。

◆本町の人権擁護委員(敬称略)
▽佐々木正弘▽貫洞征功▽狩
野眞理子▽菊地久美子▽佐々
木實

◆問い合わせ 町民課生活安
全チーム(☎82-3111内
線125、126)へどうぞ。

岩手海区漁業調整委員会 同委員会委員選挙人名簿 登載申請を受け付けます

町選挙管理委員会では、岩手海区
漁業調整委員会委員選挙人名簿の
登載申請を受け付けます。この選
挙人名簿は、選挙権を有する人から
の申請に基づき、毎年調整されます。



選挙人名簿への登載は、選挙権行使の必須条件となっ
ており、資格のある人でも選挙人名簿に登載されなければ投票
することができません。該当する方は、期限までに忘れ
ずに申請してください。

- ▷選挙権のある人 次の①～③のすべての要件に該当する
人と②、③に該当する法人
- ①平成5年12月6日以前に生まれた人
- ②町内に住所または事業所を有すること
- ③1年に90日以上漁船を使用する漁業を営みまたはこれに
従事していること
- ※東日本大震災による漁船の流失などにより出漁できない
方については、漁業再開のための準備期間もこの日数に
含まれます。
- ▷申請書の配布場所 町選挙管理委員会事務局、役場各支
所
- ※選挙人名簿に登載されている世帯主・法人には8月中旬に
申請書を郵送しました。
- ▷申請の期間 9月1日～5日
- ◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局(役場総務課内・☎
82-3111内線418)へどうぞ。

町民芸術祭

10月12日開幕

町民の優れた芸術作品や
文化活動を発表する町民芸
術祭が、10月12日の展示部
門を皮切りに始まります。
皆さんお誘い合わせの上、
ご来場ください。

なお、舞台部門の鑑賞、
茶道体験には入場・参加券
が必要です。

▽料金 300円

▽販売場所 ▼町中央公民館

▽販売開始日

9月10日(火)

◆問い合わせ 町生涯学習課文

化係(☎82-3111内線6

46)へどうぞ。



昨年度の町民芸術祭



部 門	日時	会 場	内 容
展 示	10月12日(土)、 13日(日)、14日 (月) 午前9 時～	町中央公民館、 町中央コミュニ ティセンター、 保健センター	町内の団体の作品、 小中学生絵画・書道 コンクールの作品 展示。
			町内の団体による ギター、ピアノ、合 唱の発表
舞 台	10月27日(日) 午後1時半～	町中央公民館	町内の団体による 民謡、舞踊などの 発表
	11月3日(日) 午後1時半～		